

Finance NEWS

2017.12.20

投資信託をどう選択するか？

消費増税前は果たして住宅の買い時？

昨年の今頃だったか、飲み友達から「母親がある投資信託を買ったのだが、どんなものか教えて欲しい」というメールを頂きました。

彼女、某超一流大学の系列女子高からその超一流大学を優秀な成績で卒業、という頭脳明晰で株式他投資経験も長い、そんな女性です。



そんな地頭のよい彼女でさえ、「?????」とサジを投げてしまうほど、昨今の投資信託は“複雑怪奇”なスキームの商品が多いです。

このお母様、豪華なブースに案内されてまず自分のニーズ＝配当が出るものがいい＝を述べた後、直近のアジアの株価のトレンドはこうだとか、ナントカ戦略に基づいた最低限の収益を確保させたものだとか諸々説明を受けたらしいのです。自分の孫のような若い担当者が一生懸命考えて、

「配当のいい商品は色々ありますが、お客様に合う商品はこれです！」

なんて奨められたら配当金額が毎月 75 円は高いし、よくわかんないけどしっかり工夫しているみたいだからいいだろうな、と考えてしまうでしょう。「娘にも勧めますわ。」「そこまでお気に召して頂いて嬉しいです。ありがとうございます！良かったです！」
本当に良かったのでしょうか？

投資信託を購入するにあたっては、担当 F P にご相談いただくのは勿論ですが、金融機関で勧められた時の為に、ごく簡単に 3 つ注意点をあげておきます。

① 高配当のものは避ける。

上記の投信は知人のお母様が買った 1 年前の基準価額が 4 千 5 百円でした。今は 2 千 5 百円くらいです。約 2 千円の減額分は大雑把に言って 75 円 × 12 月 = 900 円の“配当金”として支払われた元本払戻金と、残り約 1 千 1 百円が運用損です。

このままだと近い将来配当金は大幅な減額になることは、お分かりいただけると思います。

② 販売手数料、信託報酬、信託財産留保額率の合計が低いものを選ぶ。

投資信託は設計が複雑であればあるほど販売手数料信託報酬が高く、しかも実はあまり大半が儲からない（そうでないものも勿論あります）。信託財産解約留保額も手数料のようなものですので、注意が必要です。

③ その場で理解したつもりでも、複雑なスキームの商品は持ち帰って担当 F P に相談。

冒頭のメールは参考 URL を沢山張って返信し、さらに飲み会で説明して納得して頂きました。

彼女曰く「なんか、騙された感じ。違う？」。隣で聞いていた某証券会社支店幹部氏、「俺達、売るのが仕事です！」皆様、金融機関で何か商品を買うときには必ず、必ず信頼のおける担当 F P にご相談なさってくださいね！

